■緊急プラン(素案)・ゼロ試案 Ver.3 説明会結果 〔平成 21 年（2009 年)〕

開　催　日　時	場　所	参加者数
①　**12 月 9 日（水曜日）** 午後 7 時から 9 時 30 分まで	**西南公民館** （2 階　講座室）	**２８名**
②　**12 月 10 日（木曜日）** 午後 2 時から 3 時 30 分まで	**中央生涯学習センター** （3 階　講座室）	**３０名**
③　**12 月 11 日（金曜日）** 午前 9 時 30 分から 11 時 45 分まで	**東生涯学習センター** （地下 1 階　講座室）	**１９名**
④　**12 月 11 日（金曜日）** 午後 7 時から 9 時まで（予定時間）	**とどろみの森学園** （1 階　会議室）	**０名**
⑤　**12 月 13 日（日曜日）** 午後 2 時から 4 時 15 分まで **【手話通訳・要約筆記・一時保育を実施】**	**総合保健福祉センター** （2 階　大会議室）	**３２名**
5 回開催予定のうち 4 回実施	**延べ参加者数**	**１０９名**

■説明会での質疑応答要録

①　12 月 9 日（西南公民館）開催分

【Ｑ１】もみじだよりの記事を見た。149 億円も改善したと言っているのに、なぜまだ赤字なのか。

《Ａ１》149 億円は 5 年間の累積効果額であり、単年度ではまだ赤字となっている。

【Ｑ２】職員定数を減らしたと言うが、元々の定数の設定が甘いだけ。職員給与が高すぎる。3 人に 1 人が役職者とは多すぎる。まず市役所内部をきちんとした上での市民サービス削減でないといけない。

《Ａ２》定数は、人口規模、面積、産業構造などに基づいて標準があり、それに基づいて市町村ごとに条例で決まっている。本市ではこの間ずっと減らしてきている。

　公務員の給与は人事院が 50 人以上規模の企業を対象にした調査を基に基準が決められるもので、池田など近隣市の給与表とほぼ同じである。さらに本市では独自の給与カットを行っている。

　広報紙に掲載している職階の数は、一般行政職のみであり、現業職員なども含めた割合は異なる。

【Ｑ３】保育所をさらに民営化すると、年収１千万円ももらっている保育士が余る。余った保育士を使うために、赤ちゃん訪問などという無駄な事業をしている。
企業があり裕福な池田市と給与を比べてもダメ。もっと給与を削ればいい。

《Ａ３》赤ちゃん訪問は国の事業である。民営化に伴う保育士数は退職不補充などで調整しており、余るわけではない。

【Ｑ４】議論をして Ver.3 を出したと言うが、どういう議論があったのか見えない。改革内容を決めるには議会の承認が必要なのに、議員は対案を出しもせず、議論の結果を知らせもしない。今日も議員は一人しか来ていない。25 人全員が来るべき。

《Ａ４》担当部局で各分野の団体などと話し合いをしてきている。議員にも説明し議論している。市民説明会の場に来るかどうかは個人の判断である。議員も試案の内容をチェックしており、その結果が委員会や本会議で出てくると考えている。

【Ｑ５】市議会だよりに緊急プランの話題が１回も出てこない。議会での発言もない。議会での結論をどの議員も公表していない。

《Ａ５》二元代表制の中で、議員活動について行政が指示する立場にない。

【Ｑ６】人口に比べて議員数が多い。このことについて前回の説明会でも発言したのに、議会から何も出てこない。このプランは市全体のことなのだから、議員定数削減についても書くべき。市の職員に余裕がありすぎるのはおかしい。業務分析をおこなうべき。市がどの分野にどう力を入れているかわかりにくいので、全予算に占める各分野の割合をグラフで示すべき。

《Ａ６》プランは執行機関である行政としての提案で、議会は独立した機関であり、議会は議会で改革の議論をしているところである。このような意見があったことは、議会事務局を通じて伝える。

事業の無駄、業務の無駄については、確かにあると思う。現在、業務の棚卸しをしており、組織の統廃合なども含めて合理化に着手したところである。

ヒマそうに見える職員も確かにいる。人事考課を含め抜本的改革が必要と考えており、職員団体とも協議を始めている。

【Ｑ７】保育所保育料について、府内市町村で国基準の 90%のところはない。子育て日本一と言いながら府下最高額を取るつもりか。子育て世代が逃げ、税収が減る。将来を見据えたら値上げしないほうがよい。

主食費について、市立保育所は市の歳入になるが、民営保育所は保護者から取っても運営費として保育所に回るだけで市の財政改革に寄与しない。市立だけ取ればよい。

保育料の値上げをやめれば１億円の効果額が出なくなるので、その代わりに職員の特殊勤務手当をやめるべき。競艇の手当、病院勤務手当などは通常業務。深夜手当、宿日直手当は、すでに時間外の割り増しが付いているから二重給付である。福

祉業務手当、年末年始の手当は、他市では廃止の流れ。担当主査の管理職手当は他市では課長級以上のみである。箕面では超勤手当が出ないからだろうが、頑張らない人が得しすぎ。課長未満の管理職手当をなくせば1億円浮くので、その分で保育料値上げをやめればよい。

北急の延伸について、1日5万人の乗降があったとして40年で採算がとれるとある。モノレール千里中央駅でも3万人であり、需要予測が甘すぎる。凍結すべきである。凍結すれば、このための基金に入れるお金を別の事業に回せる。担当部署にいる職員も、立派な報告書を作らせるコンサルタント委託料も不要となる。

《Ａ７》Ver.1では国基準の90%で提案したが、Ver.3では80%に変更している。80%でも府下で高いほうであることは認識した上での提案である。まだ80%と決まったわけではなく、今日の意見も含め、今後、議論し決定していくことになる。

主食費については仕組みが複雑なので、単純に言えない。

特殊勤務手当について、見直すべきところは見直していく。

北大阪急行については、意見として承る。箕面市だけの単独プロジェクトではないし、政策的な判断となる。

子育て施策としては保育所待機児童対策ゼロプランを打ち出しており、基盤整備も必要である。保護者負担は平均で児童一人当たり年間26万5千円であるが、一方で税負担は児童一人当たり158万8千円投入している。ここをどう見ていくのかも含めて議論が必要であると考える。

【Ｑ８】図書館について、ゼロチームは指定管理と統廃合とのどちらに重きを置いているのか。意見書を提出しているが、それに関する考えを聞かせてほしい。6館が多いと言うが、だれが言っているのか。市民の文化レベルまで考えた上で多いと言っているのか。

《Ａ８》意見書は手元に届いており関係部署にも回覧した。図書館のあり方については、チームで決められるものではない。教育委員会で検討を進めている。

施設数については、監査法人やシンクタンクなどによる分析である。文化水準まで考察されたものではないが、人口規模、財政状況等をふまえた客観的な意見である。

【Ｑ９】ほっとミーティングで市長は、図書館は指定管理や統廃合でなく多機能にしていくと言っている。

《Ａ９》今はあり方を検討している段階なので、付加価値を高めるという選択肢もあり得る。

【Ｑ１０】保育所保育料が国基準の80%では北摂5市で最高になる。再考してほしい。

《Ａ１０》まだ決まったものではない。意見として承る。

【Ｑ１１】競艇の利益は、支出している金額に比べて少ない。競艇がなくなったらどうなるか。

《Ａ１１》競艇の利益から一般会計に６億円繰り入れているので、競艇がなくなれば単純に言えば６億円の減収になる。

【Ｑ１２】基金は競艇に依存している。競艇がなくなってもやっていけるように考えておくべき。

《Ａ１２》考えておく必要はある。昔は税収も多く、競艇収入と税収の二本立てで基金を積み立ててきた。今は競艇収入に依る部分が多い。

【Ｑ１３（提案)】トヨタでは、コンピュータの導入により人が 30%減るかどうかを基準に査定される。市もそうすべき。

【Ｑ１４】新市街地プロジェクトについて、資産価値が 180 億円と言うが、売らなければ儲からない。ごまかしだ。

《Ａ１４》民間でも、資産は資産として計上するのと同じである。

【Ｑ１５】経常の収入、支出はあまり変動しないのに、臨時はどちらも大きく動く。なぜか。

重点施策の資料について、「こういうまちをつくろう」というニュアンスは伝わってくるが、予算の全体像が見えない。他の資料を見ればわかるのだろうが、せっかくの説明会なのでわかりやすくしてほしい。

《Ａ１５》各種プロジェクトは年度によって実施する内容が違う。臨時の歳出は事業担当課が年度ごとに予定している内容を集計した結果なので変動が大きい。歳入は市有地の売却を予定している年度による。

【Ｑ１６】バリアフリー子ども水泳教室が廃止になることを Ver.3 で初めて知った。通っている子の親は誰も知らない。どうやって議論したのか。

《Ａ１６》親の会などの団体や、障害施策推進協議会などで議論しているはずである。（バリアフリー子ども水泳教室については、廃止しない方針であることを確認し、担当課から質問者及び利用者に連絡済み）

【Ｑ１７】親の会は全然知らない。障害のある子を持っていない人が話し合いに出ているのか。いたとしても小中学生ではないのではないか。

《Ａ１７》意見は承る。（バリアフリー子ども水泳教室については、廃止しない方針であることを確認し、担当課から質問者及び利用者に連絡済み）

【Ｑ１８】生涯学習施設の使用料の減免はそのままということになったが、公民館は全額減免なので、そのまま無料で使えるのか。自分は使う立場だからいいが、それが市民全体に受け入れられるのか。

《Ａ１８》その点については現在議論している。個々の施設使用料については協議の状況を見守っているところである。

【Ｑ１９】公民館は学ぶ権利を使う場である。先ほどの水泳教室は、障害を持つ子が生きる権利を使う場である。きちんと見た上で、削減額などを決めてほしい。

指定管理者になっている団体に補助金を出しているようだが、その団体は委託料と補助金の二本立てで運営しているのか。

《Ａ１９》そのとおり。

【Ｑ２０（要望)】一つにまとめて効率化できないか検討してほしい。

② 12 月 10 日（中央生涯学習センター）開催分

【Ｑ２１】保育所保護者連絡会の者だが、4 点質問がある。

(1)財政の厳しい中、Ver.2 の 90%から Ver.3 の 80%に下げてもらったのはありがたいが、値上げされて何かメリットはあるのか。現在の保育所に対して不満があるのに、解消されないまま値上げされるのはメリットが何もない。サービスも良くならないのに値上げは困る。

(2)保育料を滞納している家庭は、値上げされると更に滞納が増えるのではないか。待機児が沢山いるので、そのために保育所を作るお金に使うのであろうが、そうなると待機児にはメリットがあるだろうが、今通っている私達にはメリットがない。

(3)値上げした時に、年間どれくらい負担が増えるのか教えて欲しい。

(4)来年 10 月から値上げといっているが、それまでの間に保護者に対する説明会はしてくれるのか。

《Ａ２１》

(1) １人当たり年間約 187 万円の費用がかかっている。このうち保育料は平均 26 万 5 千円ほどで、税金から残りの 160 万円を負担している。この負担部分を改善するため、利用される保護者に少し負担をお願いできないかということである。そこはご理解いただきたい。一方で、景気低迷の中、待機児童が 300 人を超えようとしており、入所定員の増加や新規に保育所を建設することが必要な状況である。そうすることで、箕面市全体の保育を必要とする方へのサービス基盤を整えていく。メリットとしては、総体として市の保育環境の向上ということでとらえていただきたい。個々へのメリットとしては、引き続きサービスの質の向上に努めていく。

(2)当然滞納対策は強化している。滞納者には分割納付など様々な取り組みを行っている。

(3)基準の 80%として、一人あたり平均年間 3 万 8 千円くらいである。

(4)様々なチャンネルを使って説明していきたい。

【Q２２】保育料を支払えない人は、更に滞納が増えるのではないか。
《Ａ２２》分納や階層の細分化できめ細かな対応をしていく。また多子減免も検討している

【Q２３】80%になった場合にどうなるか教えて欲しい。全然情報がもらえない。
《Ａ２３》箕面市では国基準よりも階層が細分化されているので、シミュレーションが難しいので手間取っていると聞いている。今後示していく。

【Q２４（要望)】保護者代表として、今の状態のままでは値上げせずにいて欲しいと伝えておきたい。

【Q２５】なぜゼロチームがあるのかわからない。各課が個別にこれぐらい削減できますというのを出してきたら済むのではないか。ゼロの説明会に来ても、伝えておきますということだけで何ら中身のある回答が得られない。Ver.2 のときは、Ver.3 までに今後原課と十分話をしますと言っていたが、請願書や要望書を出してもなんら返事がない。市民に直接対応している各部各課が市民に直接説明し話し合うのが本筋であるということを言っておきたい。ゼロがいくら説明しても数字遊びにしか見えない。
《Ａ２５》Ver.3 作成までの間、例えば福祉関係であるなら障害者団体などと、教育施設関係である場合はその関連の団体と、保育所であるなら保護者連絡会と、など様々なチャンネルを通じて担当課が協議を行っている。ただ、個別に説明会をしているところとしていないところとがある。例えば、福祉巡回バスについては各小学校区単位で説明会を行っている。不足していた点については今後改めていきたい。

【Q２６】民間温水プールの借り上げ廃止について、バリアフリー親子水泳教室の廃止と書かれているが、これは本当か。公立小学校の親の会は 186 名いるが、11 月に初めて知った。中学校の親の会は 50 名いるが誰も知らなかった。教室に通っている障害児の保護者すら知らなかった。どうなっているのか。
《Ａ２６》民間温水プールの借り上げ廃止についてはゼロ試案で協議しているが、バリアフリー親子水泳教室を廃止するかどうかは確認させていただく。（バリアフリー子ども水泳教室については、廃止しない方針であることを確認し、担当課から利用者に連絡済み）

③　12 月 11 日（東生涯学習センター）開催分

【Q２７】駐車場の有料化の対象で市庁舎とは、支所も含むのか。わかりやすく記載してほしい。
《Ａ２７》まずは、市役所の駐車場を平成 22 年 10 月から有料化しようという提案で、支所については今後議論を進めることになる。社会教育施設等の駐車場については、

その結果を受けて、議会での議論を含め検討していく。今後は、わかりやすい表記を心がける。

【Ｑ２８】地方に財源移譲されると緊急プランの内容は大幅に変更されるのか。
《Ａ２８》この間、三位一体の改革や税制改革があったが、本市では、逆に市の負担が増える結果となった。今後の影響は不透明であり、地方交付税不交付団体である本市においては、地方交付税の仕組みの見直しの動向を見極める必要があるが、少子高齢化の流れの中で医療費等の増加や税収入の減少が予測されるため、改革を止めることはできないと考えている。

【Ｑ２９】経常収支比率は一般会計を対象にしていると理解してよいか。
《Ａ２９》国の示す普通会計ベースとなるため、一部の特別会計を含むものである。

【Ｑ３０（意見）】小野原の公共施設整備のための事業費が削減、縮小されているが、市役所出張所、学習センターや図書館機能等の複合施設をイメージしていたのに、コミセンと似たような施設であれば、存在する意味がない。

【Ｑ３１】緊急プランの前書きにある「関係団体」とはどこか。
《Ａ３１》広い意味では大規模開発に係る大阪府やＵＲ都市機構を含むが、基本的には障害者や高齢者等の市民団体を指しているものである。

【Ｑ３２】900 余りの事業を総点検したとあるが、事業評価の手法はどのようなもので、その経過は公開されているのか。
《Ａ３２》行政評価の手法を活用して施策、事業評価を行い、行政評価・改革推進委員会から意見をいただいて点検を進めてきた。

【Ｑ３３】国の税源移譲に対しては、三位一体の改革の二の舞とならないよう、国に緊急要望等を行うべきである。
《Ａ３３》そのとおりであると考える。これまでも市長会や各政党を通じての要望を行ってきたが、現市長の下では、先般の余野川ダムに係る負担金返還など、直接、国に出向いての要望活動も積極的に行っている。

【Ｑ３４】経常収支比率が 100%を超えている状況なのだから、大規模開発に係る経費を資料に示すべきである。大阪府などが事業主体で市は負担していないとしているが、水道や関連道路の臨時的な工事費等が必要ではないか。彩都の当初の支出は 3.5 億円ずつ 35 年で償還できるとしているが、ライフサイクルコストを勘案した今後の維持補修経費は示されていない。
《Ａ３４》緊急プランの 10 ページに概要を掲載している。今回の緊急プランは平成 25 年度までの期間についての見通しであるため、それ以降の臨時経費については資料として掲載していないが、維持補修費用については、今後見込まれる固定資産

税等により対応していく必要がある。

【Q３５】臨時経費が増えているが、詳細の資料が示されていない。

《A３５》経常的な経費は毎年度続くものであるが、臨時経費は年度ごとに増減する。緊急プランの 7 ページ、ゼロ試案の 10 ページやゼロ試案の詳細 9 ページに具体的メニューを掲載しており、その他には、公共施設保全計画に基づいた維持補修費などを見込んでいる。

【Q３６】保育所保育料について、家計が厳しいこの時期に値上げしなくても、もう少し景気が回復してから、また保護者ともっと協議してからでも良いのではないか。

《A３６》この間、幼児育成課と保護者連絡会との協議が行われており、今回のゼロ試案は、その議論を受けて内容を変更した提案となっている。待機児童対策で保育所の新設も必要となっており、そのための費用も大幅に増加することになることから、現在、市が超過負担している保育経費について、もう少し保護者の方に負担していただこうというものであるが、今後も、決定までに議論が続けられるものと考えている。

【Q３７】説明会の一時保育について、保護者団体で増員を要望したにもかかわらず前回と同じ 3 名だけの募集である。誠意が足りないのではないか。3 名だけであれば参加をあきらめてしまう保護者もがいるかもしれない。

《A３７》申込みが多い場合は、保育スタッフと調整し、可能であれば追加で受け入れてもらうこととしている。

【Q３８】大規模開発について、彩都で年間 9 億円、森町で年間 8 億円の収入を見込んでいるが、何をベースに算出しているのか。彩都等のまちの状況を把握しているのか。計画に沿った進歩をしているのか。不動産業者からは売れないとの声も聞いているが。

《A３８》市街地化に伴う固定資産税等の増収を見込んだものであり、転入者が増えれば、これとは別に市民税の増収が期待できる。計画の見直し等はあったが、森町では販売開始後、比較的短期間で売れていると聞いている。幼保施設の整備により、子育て世代の転入も増加が見込まれる。なお、彩都については今後の状況を注視していく必要がある。

【Q３９】観光収入をもっと増やせないのか。電車に広告を出すなどＰＲ方法を考えたらどうか。

《A３９》国庫補助を活用して箕面駅前や滝道周辺の整備ができる見通しとなっており、ソフト面では市長や職員が駅前でマップを配布したり、梅田駅構内でイベントを実施したり、できるだけ経費をかけない方法でのＰＲに努めている。

【Q４０】職員の人件費 3%カットはゼロ試案での改革でなく、以前から決まっていたのではないか。

《A４０》以前は単年度ごとに協議、決定して実施していたものを長期的に実施することにしたものである。今回、特別職、議員を含め、更なるカットを実施することとしている。

【Q４１】保育所の主食費を徴収しても運営費にまわされるだけで、保育料値上げの話のすり替えではないか。北摂で保育料がトップになっては、子育てしやすさ日本一といえないのではないか。

保育所の民営化は箕面保育所が最後と言っていたはずであるが、なぜ突然変わったのか。民間で費用が安くできれば良いというものではない。

もみじだよりに保育所、幼稚園などの一人あたり経費の比較が載っているが、施設の役割の違いが書かれていないので、知らない人が見れば保育所が無駄づかいしているように見えてしまう。

《A４１》主食費について、在宅であっても食費は必ず必要なものであり、障害者サービスや高齢者サービスでも食事にかかる費用は自己負担となっていることから、経費を明確にするものである。主食費として徴収するのか保育料に含めるか等の手法については、今後、議論されるものと考えている。「子育てしやすさ」は保育料のみで判断できるものでなく、他の子ども施策を全体で判断していくものと認識している。

保育所の民営化については、当時とは状況の変化もある。公共サービスであるがために多くの経費がかかっているとの指摘もあり、公民の役割分担の考え方についても今後、一歩踏み込んだ議論が必要であることから、更なる民営化を検討しようという提案である。

広報紙の財政公表については、一人当たりの実際の経費を掲載したものであるが、紙面の都合もあり、施設の役割等の詳細な部分まで掲載できていない。無駄づかいをしているという誤解が生じないような表現の工夫については、意見として担当課に伝えておく。

【Q４２】大規模開発に係る公債費については、事業ごとに詳細の資料を掲載してほしい。

《A４２》個別に掲載すると非常にボリュームが多く、複雑になるためまとめて掲載している。

【Q４３】あかつき福祉会総合支援センターについて、具体的にどのような削減効果があるのか。

《A４３》法人の事業を効率的に運営するため検討されている。例えば、ライフプラザ内の障害者ショートステイについては、単独施設のためスケールメリットがなく職員の人件費の割合が高く、赤字になっている。このような事業を１カ所に集約することで法人の事業運営経費が下がり、市からの補助金が削減できると考えている。

【Ｑ４４（意見)】保育料が高いので値上げ反対という意見があるが、女性が働くことで税金が市に還元されることとなり、将来への投資であると考えている。

⑤　12月13日（総合保健福祉センター）開催分

【Ｑ４５】Ver.2の説明会で、保育料値上げ等についてモデルケースを示してほしいと要望したがどうなったか。また、子ども手当や扶養控除の廃止などが決まれば、保育料値上げの内容は変更されるのか。

《Ａ４５》モデルケースを示すことについては、子ども部、幼児育成課にも依頼している。市が超過負担している保育にかかる実際の経費の一部を保護者の方に負担していただきたいという提案である。子ども手当や扶養控除廃止による所得税額の変動等による影響については、内容が不明確であるため、現段階では具体的な対応は決めていない。

【Ｑ４６】公共施設貸館使用料の値上げと減免の廃止について、もう少し詳しく説明してほしい。

《Ａ４６》使用料については、施設ごとに備品等の整備状況が異なるため、一律に1.5倍の値上げではなく、施設ごとに維持管理費を基本に算定していくこととした。減免については、施設ごとの設置目的に応じた基準であり、今回は廃止せず見送りとした。

【Ｑ４７】桜ヶ丘図書館の行事に参加して活動しており、これまで図書館を通じて部屋を借りていたが、人権文化センターが指定管理になった場合に、これまでどおり借りることができるのか。

《Ａ４７》基本的な流れは変わらないと思うが、図書館と人権文化センターとが詳細についてどのような調整を進めているかについては、本日は把握していない。図書館に確認していただければ説明されるはずである。

【Ｑ４８】コミュニティセンターの設備を修繕してほしいと担当課に依頼しても、予算がないからできないといわれる。市が「家主」であるのだから使用料を値上げするなら先に必要な修繕をすべきである。設計が特殊なために簡単に修繕や部品交換ができない部分が多い。

《Ａ４８》施設保全計画等による計画的な維持補修に努めているが、建設後20年以上経過している施設が増えてきており、厳しい財政状況の中で、予防修繕にまで費用が充てられず、どうしても修繕しなければならない部分について優先順位をつけて対応している状況である。

【Ｑ４９】他市では補助金を活用してたくさんの体育館等を整備している。箕面市ももっと補助金を活用して施設を整備すべきである。
《Ａ４９》本市の人口規模に対して施設が多すぎるとの監査法人の指摘もある。なお、今年度に計画を前倒しして実施する学校耐震改修は、多くの国庫補助金を活用することで市の負担を大幅に圧縮した。

【Ｑ５０】財源不足の試算の根拠を示してほしい。また、市民意見を反映した結果はどのように示すのか。
《Ａ５０》経常的経費については平成 20 年度の当初予算をベースに、臨時的な経費については学校、道路やその他の施設整備や保全等に関する年次計画を反映して算出したものであり、状況の変化を反映して試算し直してバージョンアップしている。意見を反映した結果については、平成 22 年度の当初予算案や条例、規則改正等として公表することとなる。当初予算の概要については 4 月及び 5 月の広報紙にも掲載する。

【Ｑ５１】ゼロチーム以外の市職員は、あまり内容を理解していないように感じるが。
《Ａ５１》ご指摘のとおり、職員の意識改革も必要である。事業の仕分けや業務の棚卸し、人事管理制度の見直しについても取り組みを始めている。

【Ｑ５２】公債費の内容は。
《Ａ５２》学校、道路、保健福祉関係施設等の整備にかかるものが代表的なものである。公的機関を中心に一部市中銀行からの借り入れもあり、20 年から 30 年程度で償還していくものが多い。他市でも同じような状況であると思われる。

【Ｑ５３】第 2 市民プールの廃止について、利用者が少ないのか。人口規模の割に少ないプールを廃止すべきでない。交通量の多い国道のすぐ側に保育所を整備するのは危険で、環境も悪い。他市のように温水プールの整備はしないのか。
《Ａ５３》50 メートルの競技用プールのみを廃止し、他の幼児用プールなどは残す案に変更した。温水プールについては、過去から様々な議論があったが、民間のフィットネスジムのプール等がある中で、現状で市が単独で温水プールを整備、維持できる状況ではないと考えている。

【Ｑ５４】彩都等の大規模開発は、政府が CO2 削減の方向性を示している時代の流れにも逆行しており、その分の費用を暮らしを支える経費にまわすべきである。
《Ａ５４》緊急プランの 10 ページに示しているとおり、彩都開発の事業主体は UR 都市機構であり、開発事業自体への本市の負担はない。新しい街ができた部分に道路や水道等を整備する費用は市の負担であるが、固定資産税等の増収分で対応でき、転入者が増加すれば市民税の増収も期待できる。なお、低炭素社会の実現については、一部の山を削ることについて様々な意見があると思うが、石油等地下資源の利用などを含めた全体的な議論が必要と考える。

【Q５５】既存施設の維持補修の費用が足りない中で、北急延伸や子ども基金への積み立てをするのはおかしい。また、プランの効果額の算定根拠が不明確で、計画自体に無理があるのではないか。小中一貫校などは当初の見積もりが高すぎたのではないか。保育料値上げについては、所得税額の上昇と二重にならないように考えているのか。主食費はきちんと給食代として充当されるのか。滞納対策はきちんとされているのか。ふるさと納税は見込みどおり収入があるのか。

《Ａ５５》家計でも厳しい状況の中であっても、子どもの進学などのために少しずつ貯蓄している人が多いと思う。行政においても、要望や議論の結果を受けて、市の将来のため基金に一定額を積み立てることが必要であると判断したものである。緊急プランやゼロ試案の改革は、無駄な部分があれば見直すことは当然であるが、財源を確保するための提案も含んでいる。彩都の小中一貫校について簡単に言えば、豪華なものを予定していたわけではなく、財源の確保等を含め支出を圧縮した結果である。なお、項目ごとに一定の基準を設定した上で見込まれる最少の効果額を掲載している。滞納対策については、収納対策課やコールセンターを設置するなど組織的にも強化して対応するとともに、個別の納付相談も行っている。数値についてはゼロ試案の詳細 10 ページに示したとおり、平成 21 年度予算で 5 千万円の徴収予定に対し国民健康保険を中心に 1 千 130 万円余りの実績となっている。ふるさと納税については、現状は厳しく、箕面営業課を設置して市のＰＲを積極的に展開しているが、今後増えていくよう努力したい。

【Q５６】市ではパブリックコメントを多く実施しているが、その結果がどの程度反映されているのか。図書館の統廃合について多くの反対意見があったはずだが、方向性は変わっておらず、さらに指定管理者制度の検討が追加されている。担当部署の職員の意識が低いからではないか。

《Ａ５６》以前は統廃合のみを提案していたが、市民意見や担当部課と協議の結果を受けて、指定管理を含め今後さらに検討することとした。

【Q５７】彩都について、今後の支出が「年間約 3.5 億円、35 年間で償還終了」ということは、今後これ以上の支出はないということか。

《Ａ５７》この数値は、当初の生活基盤整備に係るイニシャルコスト分である。今後の維持管理費用は別に必要であり、固定資産税収入等で賄っていくことになる。

【Q５８】障害児バリアフリー水泳教室は廃止されるのか。

《Ａ５８》温水プールのコース借り上げを廃止するが、バリアフリー水泳教室は廃止しない方向である。資料の表記が紛らわしく申し訳ない。利用者には担当課からも伝える。

【Q５９】パブリックコメントよりも、例えば、市のホームページでアンケート調査するほうが多くの意見が集まり、結果やコメントを広報紙等に掲載することで、市

民と行政とのコミュニケーションがより有意義になるのではないか。
《Ａ５９》現在、市ホームページのリニューアルを検討しており、どのような対応ができるか研究中である。

【Ｑ６０】障害者福祉作業所運営補助金と小規模通所授産施設運営補助金とで改革内容は同じなのになぜ削減率が異なるのか。障害者雇用助成補助金は 4 分の 3 に削減するのに約 10%の改革効果額しか出ていない。障害者自立支援法に基づく法定事業に移行した後の箕面市の負担はどのように考えているのか。
《Ａ６０》人員規模や利用人数により基準が異なるため改革効果額は違ってくる。障害者雇用助成補助金については、補助金を 4 分の 3 にするのでなく、支払賃金の 4 分の 3 に基準を変更する内容である。法定事業への移行については、どのメニューに移行するかにより市の負担内容も変わってくると認識している。詳細は担当課に確認してほしい。

【Ｑ６１】公共施設貸館使用料減免見直しの対象には公民館も含まれるのか。
《Ａ６１》そのとおり。

以　上